

はじめに

玉川上水は、多摩川中流の羽村取水口から四谷大木戸に至る約 43 キロメートルの素掘りの開渠で、承応 3（1654）年に完成して以来、江戸・東京市中へ上水を給水するための施設として重要な役割を果たしてきました。現在も、上流部（羽村取水口から小平監視所までの約 12 キロメートルの区間）は、東村山浄水場及び小作浄水場に原水を供給する施設として都民生活を支えています。

小平監視所から下流は導水路としての機能を失ったものの、中流部（小平監視所から浅間橋までの約 18 キロメートルの区間）は、清流復活事業¹によって下水の高度処理水が流れ、また中流部沿いには江戸時代から花見の名所となっていた名勝「小金井（サクラ）」のヤマザクラ並木があり、多くの人々に親しまれる憩いの場となっています。

平成 15 年 8 月、こうした玉川上水の開渠区間約 30 キロメートルが、江戸・東京の発展を支えた歴史的価値を有する「土木施設・遺構」として国の史跡に指定されました。

東京都水道局（以下「当局」という。）は、これを受けて平成 19 年 3 月、「史跡玉川上水保存管理計画」（以下「保存管理計画」という。）を策定し、貴重な「土木施設・遺構」を適切に保存して後世に継承していくための保存管理の方針及び方法並びに整備活用の方針を取りまとめました。

また、平成 21 年 8 月、素掘りの開渠が多く残り特に保全が必要な中流部を対象に、保存管理計画で示された方針等に基づいて、水路及び法面の保全やヤマザクラ並木の復活、史跡を積極的に公開するための施策等、当局が関係機関等と連携して取り組むべき施策をまとめた「史跡玉川上水整備活用計画」（以下「整備活用計画」という。）を策定しました。

整備活用計画に基づき、これまで法面の補強工事や水路及び樹木の適切な管理、名勝「小金井（サクラ）」並木の保存等を進めてきましたが、現在、これらの整備に引き続き取り組むとともに、樹木のナラ枯れ被害や台風等による倒木被害といった、新たな課題にも対応する必要があります。

こうしたことから、引き続き、江戸・東京の発展を支えてきた史跡を守り、将来に引き継ぐために、学識経験者等 6 名により構成される「史跡玉川上水整備活用計画検討委員会」を設置し、同委員会でいただいた御意見を踏まえ、この度、整備活用計画を改定しました。

1 昭和 61（1986）年から東京都が玉川上水に清流を復活させるために実施している事業で、東京都下水道局多摩川上流水再生センター（昭島市）の高度処理水が玉川上水中流部に放流されています。

また、改定に当たっては、地元住民の皆様を対象とした説明会を開催し、そこで寄せられた御意見を委員会に報告するとともに、パブリックコメントを実施しながら検討を進めてきました。

当局は、今後も関係機関等と連携しながら、史跡・名勝の価値と保存の必要性が広く理解され、貴重な「土木施設・遺構」として、また、人々に親しまれる「快適な水と緑の空間」として、玉川上水が次の世代へと引き継がれるよう努めていきます。